

第 26 期 報 告 書

自 平成 21 年 4 月 1 日
至 平成 22 年 3 月 31 日

事 業 報 告

貸 借 対 照 表

損 益 計 算 書

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

個 別 注 記 表

会計監査人の監査報告書謄本

監査役会の監査報告書謄本

株式会社 **IFIM 岩手**

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

平成21年度の日本経済は、当初、リーマンショックにともなう金融危機から世界同時不況のあおりを受け、景気の低迷が続きました。下期に入り、自動車や電気関連の輸出産業が、中国など新興国経済の活況から恩恵を受け、また、国内においては、エコポイントやエコ減税など経済対策の効果から個人消費の伸びにより、一部企業や製造業などの業種によっては、回復の兆しが見られるものもありました。しかし、全体での確実な回復軌道にはほど遠いものがあります。売上高が減って利益を出している企業は、リストラによる経費削減によるものが多く、雇用情勢は悪化の一途を辿っています。小売りなどの内需関連は、依然としてデフレ傾向が続き、企業の収益環境は一層厳しくなっております。

県内経済は、公共事業の落ち込みや、雇用情勢の厳しい状況が続き、製造業種の一部に穏やかな持ち直しが見られるものの、先行きの不安感から企業の設備投資の低迷など全体的には底這い状態が続いています。

このような情勢の中、平成21年（1月～12月）のわが国の総広告費は、2年連続で前年実績を下回る結果となり「金融・保険・自動車関連・情報・通信・住宅関連」等、業種全体にわたっての落ち込みとなりました。

マスコミ4媒体の広告費は、ここ数年連続して前年を下回り、特に雑誌、新聞の減少幅が大きく、その次にラジオ、テレビの順で、いずれも前年比で74%～89%と2桁の落ち込みとなっています。4媒体以外では、衛星メディア関連の広告費が、数字は小さいものの確実に売上を伸ばし、前年を上回りました。また、好調だったインターネット広告費は、景気後退の影響を受け、以前よりは伸びが鈍化したものの前年比で101%と健闘しております。そのほかプロモーションメディア広告費といわれる交通広告、屋外広告、折込広告、フリーペーパー・フリーマガジン、展示・映像他などは、4媒体と同じく2桁台の落ち込みとなりました。

このような全国的な広告費の減少の中、当社は、従来の形式に囚われない営業展開を試みました。今年度は、エフエム岩手が創立されてから25周年目にあたる年度であったことから、「創立25周年」を前面に出し、テーマを「家族の絆」として、キャンペーンを展開しました。県内各分野で活躍する方々から家族、人間関係の絆についてお話を伺い番組を放送し、リスナーから絆の大切さに感動した旨の反響が寄せられました。事業として「家族の絆」の本を出版し、県内書店で販売するなど好評を博しました。10月には、樋口了一さんによる「家族の絆コンサート」と一般から募集した「家族の絆エッセイコンクール」

を同時に開催し、入選者自身によるエッセイを会場で朗読していただきました。後日この模様は、番組として放送し、ブログにも掲載いたしました。

また、遠野市では、来年、遠野物語発刊100周年を迎えるにあたり、「遠野物語100周年」と題し事業を展開していますが、ラジオで「遠野物語」を毎週1話ずつ紹介していく「遠野物語100年、むがしあったずもな」と遠野の新スポットを発見し紹介する「遠野物語100年の原風景」を放送しております。

2月に発生したチリ地震大津波警報においては、一昨年に発生した2度の大地震と同様、非常体制をとり、逐一状況を放送し、津波第1波到達時には特別番組編成で災害放送をしました。

以上の結果、第26期の損益状況は

営 業 収 益	403,103千円	前期比	43,418千円 (9.7%)	減
営 業 損 失	50,527千円	前期比	36,322千円 (255.7%)	増
営 業 外 収 益	4,241千円	前期比	2,103千円 (98.4%)	増
営 業 外 費 用	324千円	前期比	738千円 (69.5%)	減
経 常 損 失	46,609千円	前期比	33,479千円 (254.9%)	増
当 期 純 損 失	48,232千円	前期比	32,799千円 (212.5%)	増

(千円未満及び小数点第1位未満切り捨て)

となりました。

(2) 対処すべき課題

2010年度の日本経済は、2009年度下期から一部業種の業績回復基調が見られますが順調にこのまま経済成長が続くかは、今の景気を牽引している新興国への依存度の成否が鍵を握る形で、不確定部分が多くあります。国内経済はデフレ傾向と雇用情勢の悪化に歯止めがかからず、地方においてはより深刻な問題であります。

2010年度における放送業界全体での重要課題として、営業関連が3年連続でトップに上げられております。放送収入の大幅な落ち込みは未だ底が見えない状態であり、対応策として、さらなる経費削減と放送以外での収入確保を模索する傾向が出ております。

当社としては、将来の新たな放送として、2011年7月のテレビの完全デジタル化移行に併せ、音声のデジタル化に対応すべくJFNグループ37局が参画して、全国を6ブロックに分けて立ち上げた会社（東北・北海道は、北日本マルチメディア放送（株））に出資を行い将来の放送の道を模索していきます。

営業戦略として、来期は放送を開始して25周年目に当たることから、今年の「創立25周年」に続き「開局25周年」として「家族の絆」から、さらにキャン

ペーンの輪を広げ「地域と結ぶ家族の絆」として展開してまいります。また、ここ数年続いている赤字から脱却するため、放送部と営業部を統括する業務局を設置し、内部組織の連携、強化を図っております。

株主のみなさまにおかれましては一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 財産および損益の状況の推移

期別 区分	第 23 期 平成19年 3 月期	第 24 期 平成20年 3 月期	第 25 期 平成21年 3 月期	第 26 期 平成22年 3 月期
営 業 収 益	558,801千円	491,050千円	446,522千円	403,103千円
経 常 利 益	△5,857千円	△7,562千円	△13,129千円	△46,609千円
当期純利益	△90,531千円	△89,735千円	△15,433千円	△48,232千円
1株当り当期純利益	△6,286円94銭	△6,231円65銭	△1,071円76銭	△3,349円49銭
総 資 産	823,431千円	650,349千円	604,388千円	535,164千円
純 資 産	616,856千円	524,085千円	505,525千円	461,710千円

(注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

(4) 主要な事業内容（平成22年 3 月31日現在）

- ①放送法に基づく超短波放送及び超短波文字多重放送
- ②放送番組の制作及び販売

(5) 主要な事業所（平成22年 3 月31日現在）

- ①本 社 岩手県盛岡市内丸 2－10
- ②東京支社 東京都千代田区麹町 1 丁目 8 番地
JFNセンター 4 階
- ③県南支局 岩手県北上市新穀町 1 丁目 4 番13号
Kビル 2 階

(6) 従業員の状況（平成22年 3 月31日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男子 10 名	△ 1 名	45歳 3 ヶ月	16年 1 ヶ月
女子 2 名	0 名	46歳 10 ヶ月	20年 0 ヶ月
計 12 名	△ 1 名	45歳 6 ヶ月	16年 9 ヶ月

従業員数には、従業員兼務役員 1 名を含む。

契約社員 3 名、再雇用社員 3 名、派遣社員 1 名、パート社員 1 名は含まれておりません。

2. 会社の株式に関する事項

株式の状況（平成22年 3 月31日現在）

①会社が発行する株式の総数 38,400株

②発行済み株式の総数 14,400株

③株主数 58名

④大株主 当社の発行済株式の総数の10分の 1 以上の数の株式を有する株主。

株主名	持株数
株式会社テレビ岩手	1,524株

3. 会社役員に関する事項（平成22年3月31日現在）

(1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担 当	他の法人等の代表状況
取 締 役 会 長	佐 藤 義 正	業務局長	(株)ホテル大観代表取締役社長
代表取締役社長	村 田 憲 正		
常 務 取 締 役	大 森 良 男		
取 締 役	矢 後 勝 洋		(株)テレビ岩手代表取締役社長
取 締 役	三 浦 宏		(株)岩手日報社代表取締役社長
取 締 役	阿 部 正 樹		(株)IBC岩手放送代表取締役社長
取 締 役	中 村 文 陽		
取 締 役	宮 澤 信 平		橋爪商事(株)代表取締役社長
取 締 役	須 田 光 宏		(株)平野組代表取締役社長
取 締 役	佐々木 一 徳		
取 締 役	関 勝 夫		
常 勤 監 査 役	杉 田 盛 彦		
監 査 役	岩 舘 正		菱和土地(株)代表取締役社長
監 査 役	荒 川 光		もりおかかいうん神社宮司

(注) 1. 当期中の取締役の異動は次の通りであります。

就任 平成21年6月24日 大 森 良 男 常務取締役

就任 平成21年6月24日 中 村 文 陽 取 締 役

就任 平成21年6月24日 佐々木 一 徳 取 締 役

就任 平成21年6月24日 関 勝 夫 取 締 役

退任 平成21年6月24日 中 村 孝 常務取締役

退任 平成21年6月24日 関 水 誠 取 締 役

退任 平成21年6月24日 前 川 潔 取 締 役

2. 監査役、杉田盛彦氏、岩舘正氏、荒川光氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 取締役中村文陽氏は、(株)読売新聞本社メディア戦略局管理部主任を兼務しております。取締役佐々木一徳氏は、(株)佐々木組専務取締役を兼務しております。

(2) 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支 給 額	摘 要
取 締 役	14名	19,830,000円	
監 査 役	3名	2,640,000円	
合 計	17名	22,470,000円	

(注) 上記のほか、平成21年6月24日の定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。

退任取締役 3名 4,470,000円

4. 会計監査人に関する事項

①名 称 北光監査法人

②報酬等の額 2,400千円

当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

2,400千円

5. 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は、次のとおりであります。

1. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 3ヵ月に一回開催される取締役会を通じて法令^{じゅん}遵守の確認・徹底を行う。
- ・ 取締役会議事録の適切な作成・保存・管理をする。
- ・ 取締役、使用人の職務執行の状況を記録するための稟議書等文書の作成・保存・管理を徹底する。

2. 損失の危機の管理に関する規定その他の体制

- ・ コンプライアンス、情報管理規定に従って損失やリスクに対する危機管理体制の構築をする。
- ・ 不測の事態が発生した場合には、直ちに常勤による役員会を開催し、迅速な対応を行い、損害を最小限に止める体制を構築する。

3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役会による中期経営計画の策定、その計画に基づく目標の設定と、月次・四半期業績管理の実施を行う。
- ・ 職務分掌規定のもと、明確な指揮命令関係を通じた効率的な業務執行を行う。

4. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・常勤の取締役は、使用人に対して法令を遵守し定款に沿った職務の執行のための教育・啓発を恒常的に実施する。
5. 当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適性を確保するための体制
 - ・会社のセグメント別の事業に関して責任を負う担当者を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・監査役が充実した監査を行うために、補助使用人を求めた場合は、臨時的に補助使用人を割り当てる体制をとる。
7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・補助使用人が人事異動・人事考課等を受ける場合は監査役の意見を尊重するものとする。
8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・取締役または使用人は、監査役に対し次の事項に関してすみやかに報告する。
 - ①会社に重大な影響を及ぼす事項 ②毎月の経営状況 ③コンプライアンス上重要な事項
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査役が取締役、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換をする機会を確保し、必要に応じて会計士、弁護士等の専門家との監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。

貸 借 対 照 表

平成 22 年 3 月 31 日現在

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	215,795,227	流動負債	31,066,909
現金・預金	117,060,592	未払金	13,824,389
受取手形	5,787,275	未払代理店手数料	12,625,718
売掛金	73,293,053	前受金	47,250
有価証券	20,850,737	預り金	874,432
貯蔵品	1,429,892	賞与引当金	2,150,520
未収金	472,900	未払法人税等	1,544,600
前払費用	414,941		
仮払金	17,600		
貸倒引当金	△3,531,763	固定負債	42,386,496
固定資産	319,369,062	預り保証金	1,550,000
(有形固定資産)	239,341,922	退職給付引当金	35,936,496
建物	74,033,947	役員退職慰労引当金	4,900,000
構築物	3,408,993		
機械・装置	154,890,106	負債合計	73,453,405
車両・運搬具	556,874	純資産の部	
器具・備品	6,452,002	株主資本	459,123,966
(無形固定資産)	8,168,530	資本金	720,000,000
電話加入権	1,673,101		
ソフトウェア	6,495,429	利益剰余金	△260,876,034
(投資その他の資産)	71,858,610	その他利益剰余金	△260,876,034
投資有価証券	20,000,437	繰越利益剰余金	△260,876,034
長期前払費用	17,827,210		
積立保険料	6,601,358	評価・換算差額等	2,586,918
前払保険料	2,130,525	その他有価証券評価差額金	2,586,918
差入保証金	24,989,080		
その他	310,000	純資産合計	461,710,884
資産合計	535,164,289	負債及び純資産合計	535,164,289

損 益 計 算 書

自平成 21 年 4 月 1 日 至平成 22 年 3 月31日 (単位：円)

科 目	金 額	
売 上 高		
放送事業収入	394,285,562	
その他事業収入	8,818,091	403,103,653
売 上 原 価		
放送事業費	198,907,700	
その他事業費	570,522	199,478,222
売 上 総 利 益		203,625,431
販売費及び一般管理費		254,152,467
営 業 損 失		50,527,036
営 業 外 収 益		
受取利息・配当金	932,922	
雑 収 入	3,308,787	4,241,709
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	296,546	
雑 損 失	27,924	324,470
経 常 損 失		46,609,797
特 別 損 失		
役員退職慰労金	870,000	870,000
税引前当期純損失		47,479,797
法人税、住民税及び事業税	753,000	753,000
当 期 純 損 失		48,232,797

株主資本等変動計算書

自平成 21 年 4 月 1 日 至平成 22 年 3 月31日 (単位：円)

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	その他利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
		繰越利益剰余金			
前 期 末 残 高	720,000,000	△212,643,237	507,356,763	△1,831,690	505,525,073
当 期 変 動 額					
当期純損失		48,232,797	48,232,797		48,232,797
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				4,418,608	4,418,608
当期変動額合計		△48,232,797	△48,232,797	4,418,608	△43,814,189
当 期 末 残 高	720,000,000	△260,876,034	459,123,966	2,586,918	461,710,884

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価方法及び評価基準

その他有価証券 ①時価のあるもの

決算日の取引所の最終価格に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

②時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価方法及び評価基準 先入先出法による原価法

(3) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産 定額法

なお主な耐用年数は以下の通りであります

建 物 …………… 15～45年

構 築 物 …………… 10～15年

機械・装置 …………… 6～15年

車両運搬具 …………… 4～ 6年

工具器具備品 …………… 4～15年

無形固定資産 定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………一般債権については貸倒実績率による繰入額を計上しております。貸倒懸念債権および破産更生債権等については、回収不能見込額を計上することとしております。

賞与引当金……………将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

退職給付引当金……………当会計期間末に発生していると認められる退職給付債務の額から、中小企業退職金共済事業団との契約による部分の額を控除した額を計上しております。

役員退職慰労引当金・役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5)リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6)消費税等の会計処理方法 税抜方式

2. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 311,816,905円

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式	14,400株	—	—	14,400株

4. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、放送機器及び事務機器の一部についてはリース契約により使用しております。

リース物件の所有者が借主に移転すると認められもの以外のファイナンス・リース取引（借主側）

(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	80,214,400円	45,677,690円	34,536,710円

（注）取得価格相当額は、支払利子込み法により算定しております。

(2)未経過リース料期末残高相当額

1 年 内	13,369,080円
1 年 超	21,167,630円
合 計	34,536,710円

（注）未経過リース料期末残高相当額は、支払利子込み法により算定しております。

(3)支払リース料及び減価償却相当額

支払リース料	13,369,080円
減価償却費相当額	13,369,080円

(4)減価償却費相当額の算出方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達についてはすべて自己資本によっております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに対しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を実施しております。有価証券及び投資有価証券は主にMMF、公社債投信及び高格付の債権ならびに業務の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）を参照ください。）。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	117,060,592	117,060,592	0
(2) 受取手形及び売掛金	79,080,328	79,080,328	0
(3) 有価証券及び投資有価証券 有価証券その他有価証券	36,545,882	36,545,882	0

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、並びに (2)受取手形及び売掛金

これらのうち定期性預金は決算日に預け入れたものであり、またそれ以外についても短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、決算日の取引所の最終価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これらに関する貸借対照表計上額と取得価額又は償却原価の差額は以下のとおりであります。

(単位：円)

	種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	(1)債 権	5,000,000	5,073,835	73,835
	(2)その他	28,958,964	31,472,047	2,513,083
	小 計	33,958,964	36,545,882	2,586,918
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	(1)債 権	—	—	—
	(2)その他	—	—	—
	小 計	—	—	—
合 計		33,958,964	36,545,882	2,586,918

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：円)

区 分	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	4,305,292

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
現金及び預金	117,060,592			
受取手形及び売掛金	79,080,328			
合 計	196,140,920			

(追加情報) 当期より改正後の企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」および企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」を適用しております。

6. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主(法人)	株式会社テレビ岩手	岩手県盛岡市	4億円	テレビジョン放送事業等	被所有直接10.5%	建物等の賃貸	建物等の賃貸に対する差入保証金	—	差入保証金	20,120,000円

取引条件及び取引条件の決定方針等

株式会社テレビ岩手に対する差入保証金は、契約書で決定した金額であります。

(2) 子会社及び関連会社等

該当ありません

(3) 兄弟会社等

該当ありません

(4) 役員及び個人主要株主等

該当ありません

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 32,063円25銭

(2) 1株当たり当期純損失 3,349円49銭

8. 退職給付会計関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、その支給を確保するため、中小企業退職金共済に加入しております。

(2) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	58,508,980円
中小企業退職金共済からの支給額	△22,572,484円
未積立退職給付債務	<u>35,936,496円</u>

(3) 退職給付費用に関する事項

当期発生費用	1,918,215円
中小企業退職金共済掛金	<u>1,590,000円</u>
退職給付費用	<u>3,508,215円</u>

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職一時金の期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、中小企業退職金共済からの支給額を控除した額を退職給付引当金として計上することとしております。

- (5)当社は、複数事業主により設立された企業年金制度（民間放送厚生年金基金）に加入しており、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当社の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項（平成21年3月31日現在）

年金資産の額	61,246,765,385円
年金財政計算上の給付債務の額	87,400,422,000円
差引額	▲26,153,656,615円

②制度全体に占める当社の掛金拠出割合（平成21年3月31日現在）
0.104%

③補足説明

上記①の差引額の主な原因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高7,909,446,000円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間15年の元利均等償却であります。

独立監査人の監査報告書

平成 22 年 5 月 14 日

株式会社 エフエム岩手
取締役会 御中

北 光 監 査 法 人

代 表 社 員

業務執行社員

公認会計士

新井田 信也



当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エフエム岩手の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方法、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けたほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思の疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第1号の基本方針及び第2号の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類及びその他附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第2号の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

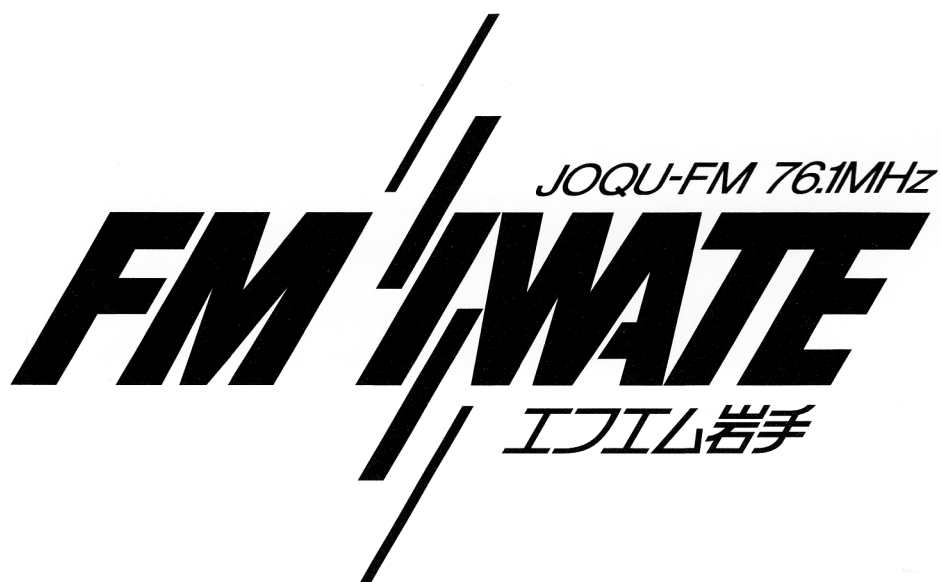
(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人・北光監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月18日

株式会社 エフエム岩手監査役会

常勤監査役	杉田 盛彦	
社外監査役	岩手 正	
社外監査役	荒川 光	



本社／〒020-8512 盛岡市内丸2-10

TEL (019) 625-5511 (代)

FAX (019) 625-5519

東京支社／〒102-0083 東京都千代田区麹町1丁目8番地
JFNセンター4階

TEL (03) 3239-4021 (代)

FAX (03) 3239-2769

県南支局／〒024-0092 岩手県北上市新穀町1丁目4番13号
Kビル2階

TEL (0197) 65-3775

FAX (0197) 65-3303